

2019年1月発行

vol.4

前島綜合法律事務所 News Letter

ニュースレター



発行所 弁護士法人 前島綜合法律事務所

共通お問い合わせフリーダイヤル **0120-747-783** 平日10:00～18:00

ご挨拶 『御代がわり』

前島綜合法律事務所 所長 前島 憲司

みなさまいつも当事務所のニュースレターをおよみいただきありがとうございます。

2019年(平成31年)は御代がわりの年です。今上天皇陛下が皇太子殿下に御譲位されることがあらかじめ示されております。同時に元号も新しくなります。このニュースレターをお読みになっている方は昭和生まれの方が多いと思いますが、みなさまはこの「平成」という時代をどう感じられましたでしょうか。昭和生まれの方は、この平成の御代の30年間を生きぬかれた方々です。明治維新以降一世一元の制がとられ、明治、大正、昭和、平成とそれぞれ御代を重ねてきました。それぞれ特色のある御代ですが、平成の御代にもまた特色があると思います。

昭和から平成への御代がわりの時、私はちょうど大学を卒業する年でした。元号が変わったからすぐ何が変わったかということはないと思ったのですが、そう思っていた時には、実は昭和の終わりから兆しを見せていましたが、経済的にはバブル経済が興隆を極め、世の中が摔金主義に浮かれ、「汗水たらして働くのはばかばかしい」「要領よく好きなように楽しく生きるやつが賢いやつだ」という風潮がありました。

ところが、間もなくバブルは崩壊し、阪神淡路大震災が起こり、まるで浮かれた社会に戒めを与えるように思えました。そして、某宗教団体の暴力的な活動があたかも社会に挑戦して革命を起こさんばかりの勢いでした。経済的にはバブル崩壊からなかなか立ち直りが見いだせず、いまだにその影を引きずっている気がします。この国が巻き込まれた大きな戦争はな

かったのですが、山あり谷ありの30年だったような気がします。

御代がわりは、時の流れに区切りをつけ、その区切りのついた時の流れには名前がついている。そして、その名前に接することで時の流れを感じる。これは一本調子の西暦で、80年代とか90年代とかいったところで、同じように「時の流れ」を感じることは難しいと思います。

お役所に行けば西暦よりも元号が主流です。契約書など重要書類も、元号をあえて使うことが多いと思います。これは「平成の御代」を意識しながらこれから特別の関係に入るのだ。この国は長い歴史の中いくつかの御代を経ているうちの「平成の御代」なんだ。クラブや団体、学校や会社の名前に「平成」とか「昭和」「明治」がついているのも、「御代」をその名前で感じができるようしているからではないでしょうか。

西暦はただ一本調子で数字を重ねるだけですので、確かに計算や数を数えるときは便利かもしれません、「人間の感じる心」を揺さぶることはできないと思います。

御代がわりという文化。元号の文化。この国の長い歴史を象徴するものであり、守っていかなければいけないものだと思います。



セミナー開催の
ご案内

社会保険労務士様向けセミナー

テーマ ハラスメント対応

参加無料! ぜひお気軽にお申込みください。

2/8 金 16:00～

会場

ユニコムプラザさがみはら
ミーティングルーム4(相模大野駅)

前島綜合法律事務所
メールマガジン

企業法務を中心とした相続や離婚・交通事故等といった様々な記事を
月に1度配信いたします。

右記のQRコードよりご登録いただけますので、この機会に是非ご登録をよろしくお願ひいたします。



MAEJIMA LAW FIRM News Letter



ニュースレター 4

「AI・欲望・有用性」

弁護士 高橋 俊太



弊所では、企業のお客様のための顧問サービスだけでなく、個人様の事案についても取り組んでおり、交通事故の被害者になってしまった方の代理人として、加害者側と損害賠償に関する交渉や裁判を行うこともあります。最近話題の自動運転車ですが、将来、完全運転自動化になれば、車両運転制御、対象物や事情の検知等も、人間ではなく、完全に「システム」が担うことになり、走行エリアの制限もなくなるそうです。まさにAI(artificial intelligence)の力が最大限發揮される場面のひとつだと言えそうですが、このような完全運転自動化された車が交通事故の当事者(当事車)になった場合、全てを完全に「システム」が担うとなると、「人」の過失(うっかり、不注意)は考えられることになるので、運転者個人の法的責任を問うことはできないことになります。

では、事故を起こした車やシステムなどAIそのものに法的責任が生じるということはこれからもあり得ないのでしょうか。まるでSF小説のようですが、2045年のシンギュラリティ(技術的特異点)以降は、人類の生物としての思考と存在が自ら作り出したテクノロジーと融合し、人間と機械、物理的現実とヴァーチャルリアリティとの間の区別がなくなるという指摘をする人もいます。実際、認知科学者のダニエル・デネットなどによると、人間もヘモグロビンや抗体やニューロンなどから構成され、何兆もの巨大分子機械の集合物であるという点でロボットと異ならず、ロボットが意識や心を持つということも大いにあり得るそうです。このような考えによれば、「ヒト」と「AI」との区別がどんどんなっていき、AI自体に法的責任が生じるということもあり得るのかもしれません(ヒトとAIとの間で「法」を共有できればの話ですが…。)。

ところで、そのようなシンギュラリティが訪れた後、AIは

自分より人間を優先するのか、AIは人間社会の既存のルールに従うのか、不明な点も少なくありません。こういった点を警戒するのであれば、原水爆に対するラッセル=AINシュタイン宣言のように、AIの開発をストップすべきということになるでしょう。他方で、ポジティブに考えれば、AIによって人間が労働から解放される社会が到来し、あたかも古代ギリシア時代のように、自由人が時間を満喫できる時代になるとえることもできそうです(古代ギリシアの奴隸制の発展形としてヒトがAIの奴隸にならなければの話ですが…。)。

ただし、ポジティブとは言っても、労働から解放されさえすればそれで良しとも言えず、ヒト個人の孤独感はますます深まるのかもしれませんし(タークル著『つながっているのに孤独』など)、ヒトの世界とAIの世界とが完全に分断されてしまう可能性もあると思います。フェイスブックやインスタグラムの人気、あるいはブランド品の存在などからも分かるとおり、ヒトにとって欲望とは「他者の欲望を欲望すること」つまりは、人に(密かに自慢して)羨ましからたいという深層心理であり、社会学者の大澤真幸などによると、このことは既にヘーゲル、ジラール、ラカンなどの指摘で変奏され続けてきているようですが、合理的で正確無比なAIが、常に他者の審級を必要とするヒトの欲望を抱かない場合、AIの世界では、ヒトの世界とは逆に、有用性の観念(役に立つことに価値があること)がなくなり、皆に気に入られるようなことをしなければならないという発想がなくなっています。そうすると、あるAIが何らかの有目的な達成をしたとしても、それは他のAIでもできたことであるというようなディープラーニングをするようになり、競争的観念から解放され、翻って役に立たなさに意味が宿るような社会や文化が形成される可能性があります。その結果、あらゆるものが消費と広告に競争的に堂々巡りで回収され、貧富の差を不可避的に発生させるヒト的な資本主義に対するオルタナティブがAIの世界で形成される可能性があります。妄想が過ぎるかもしれません、そのとき、ヒトの世界がAIの世界の影響で変化していくことになれば、ヒトの歴史は、イデオロギーや宗教的な対立などを超えて、ようやく資本主義の先に進んでいくのかもしれません。

編集後記

松の内が明けてしまいましたが、新年あけましておめでとうございます。

本年も定期的に本誌を発行させて頂きますので、ご覧いただければ幸いです。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

事務所のご案内

本厚木駅前事務所

〒243-0014 神奈川県厚木市旭町一丁目27番1号 後藤ビル2階
TEL : 046-229-0905 FAX : 046-229-0906

八王子事務所

〒192-0081 東京都八王子市横山町25-16 フロイデンビル3階A号室
TEL : 042-649-9030 FAX : 042-649-9031

相模大野駅前事務所

〒252-0303 神奈川県相模原市南区相模大野四丁目5番5号 相模大野ロビーファイブ2階D棟204
TEL : 042-749-1138 FAX : 042-749-1139

お気軽に
ご相談
ください！

